

# 意見書を提出しました

3月定例会最終日において、次の意見書について佐藤議員ほか8名が発議し、全員賛成により採択しました。採択された意見書は、衆参両院議長及び内閣総理大臣ほか担当大臣に提出しました。

## 国の負担による学校給食費の無償化の早期実現を求める意見書

学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきた。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっている。

憲法第26条第2項や教育基本法第5条第4項により「義務教育は、これを無償とする」と定め授業料を徴収しないこととされている。当初は自己負担が求められていた教科書についても、教科書無償措置法等により無償化された。食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材である学校給食の食材費についても、義務教育段階においては教科書と同様に無償化することが望ましい。

また、新型コロナウイルス感染症及びロシアによるウクライナ侵攻に端を発する物価高騰等により生活困窮に陥る保護者も少なくない。「子どもの貧困」が社会問題となっており経済的に苦しい状況にある保護者も多く、今こそ学校給食費の無償化が切に求められる状況である。現在、保護者の経済的負担軽減等の観点から、学校給食費の無償化や一部補助を実施している地方公共団体はあるが、本来、地方公共団体の財政力の差によって地域格差が生じることがないように、国の責任において全国一律の制度を創設する必要がある。

国は、令和5年6月に閣議決定した「こども未来戦略方針」において、学校給食費の無償化の実現に向け、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行った上で課題を整理し、具体的方策を検討する旨を示した。よって、国におかれては、国の財政負担による学校給食費無償化の早期実現を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先  
(敬称略)

衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣  
文部科学大臣 こども政策担当大臣



## 議会の決定で、町はどう変わるの？

令和5年度 坂祝町一般会計補正予算(第7号)

7,648万円増

### 主な追加事業・減額事業

- 財政調整基金、公共施設等整備基金、減債基金積立金の増  
(町税及び地方交付税等の増、各事業の実績見込みによる) …… 1億 509万円
- 低所得世帯支援給付金(均等割のみ及びこども加算)事業費の増 …… 4,893万円
- こども福祉医療費の増(新型コロナ及びインフルエンザ流行による医療費増による給付費の増) …… 523万円
- 県営特定農業用管路等特別対策事業補助金の減(事業費確定による) …… △ 541万円
- 幹線道路整備事業費の減(委託契約入札差金、用地補償費算定等による) …… △ 810万円
- 河川改修事業費の減(委託契約入札差金、用地補償費算定等による) …… △ 1,289万円
- 住宅・建築物耐震化助成等事業費の減(申請件数実績による) …… △ 432万円

### 歳入の主な増額

- 町税(固定資産税) …… 1,899万円
- 普通交付税(再算定による) …… 3,420万円
- 町税(たばこ税) …… 3,733万円
- 国庫補助金(物価高騰対応重点支援臨時交付金) …… 4,165万円

